

「人権啓発関係業務」および「外国人市民情報発信業務」公募型プロポーザルに係る質問と回答について

項番	業務名	質問事項・内容	回答	質問項目
1	人権啓発関係業務	<p>【質問事項】 映画上映会等の企画・実施について</p> <p>【内容】 人権啓発に関する映画や動画の上映について、大阪府等で製作された既存の作品を活用することは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。 ただし、既存作品の利用にあたっては、必ず事前に製作者に利用の可否をご確認いただく必要があります。</p>	<p>仕様書 P.2 6.業務内容 (1)人権啓発業務</p>
2	外国人市民情報発信業務	<p>【質問事項】 SNS等での情報発信について</p> <p>【内容】 ①SNSで情報発信を行う際に、言語ごとにアカウントを分けての運用を想定されていますでしょうか。 ②また、中国語については簡体字に統一する考えでよろしかったでしょうか。 ※チラシ・情報誌を含む</p>	<p>①新規でアカウントを作成することになるため、ページの再検討等、柔軟な運用を考慮するとアカウントを分けることが適していると考えますが、管理作業量の増加が懸念されますので、各言語で同じSNSサービスを活用すべきかどうかも含めて提案してください。 ②本市では2,000人を超える中国籍の方が在住していますが、中国帰国者等については中国大陸にルーツのある方が多いため、中国語については簡体字でのみ情報発信を行っています。</p>	<p>①仕様書 P.2 5.業務内容 (2)SNS等での情報発信 ②仕様書 P.2 5.業務内容 (1)基本方針</p>